

平成22年第2回まちづくりトーク

会 議 録

みんなで考える これからの地域医療

2010年（平成22年）5月22日（土）

10:00～12:00

市民交流センター 第2～第4会議室

【福本市民協働課長】 おはようございます。本日は、ご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより、まちづくりトークを開始いたします。私は、まちづくりトークを担当する市民協働課課長の福本です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のまちづくりトーク、今年度の第2回目となります。今回のテーマは「みんなで考えるこれからの地域医療」です。逗葉医師会、逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師会、逗葉地域医療センター、地域医療を考える会の皆様からご協力を得て開催する運びとなりました。まことにありがとうございます。

本日は、およそ2時間の時間ではありますが、ご来場の皆様の積極的なご発言をいただくことができれば幸いです。

始める前にお手元の資料について確認させてください。まず頭に「みんなで考えるこれからの地域医療」と書いてあるものが1枚。左方にホチキスでとまっている「あなたの「お薬の記録」はあなたの「財産」です！」というのが1部。「(仮称)逗葉地域医療マップについてのアンケート」が1部。「平成22年度第2回まちづくりトークアンケート調査」、これが1部です。漏れはないでしょうか。

では、まず市長よりごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

【平井市長】 皆様、おはようございます。今日、大変いい天気でお出かけに行かれる方も多い日和かなと思います。本日は、休日にもかかわらず逗子のこのまちづくりトークにご参加をいただきましてありがとうございます。そして、今日お忙しい中、パネラーとして参加いただきました皆様、本当にありがとうございます。

今回、地域医療ということテーマに開催をいたしました。これはずっとこの逗子市の中で、総合的病院の誘致というのが大きな課題として取り組んできた。その中で、ご存じだと思いますが、昨年7月にこれまで協議をしてきた逗子聖ヨゼフ病院、聖テレジア会という法人が移転してくるという計画は、法人のほうから断念ということで昨年7月に表明がありまして、具体的な病院移転の誘致は難しくなったという状況がありました。病院というのはやはり難しく、じゃあ次に何か病院を誘致すればいいんじゃないかというご意見も市民の皆さんの中には多々あるんですけども、実は、ベッド数の枠というのは県のほうが計画で決めておりまして、今、三浦半島地域にある病院のベッド数というのは、既に計画数よりも多くあるということで、新しいベッドというのはもう割り振りが無いというのが今の県の計画になっております。したがって、何か

新たな病院をとということになっても、現状では難しいというのが今の状況にあります。

そういうことも踏まえて、これまでは病院の誘致ということに焦点が当たっていたわけですが、市としては、病院というものが現実、誘致が難しいという中で、じゃあこれから地域医療をどう充実していけばいいのかということで、昨年10月から、ここにお集まりの皆様、医師会からは医師会長、それから歯科医師会長、そして薬剤師会長、それから葉山町もご参加いただいて、葉山のほうの福祉の担当の方、そうしたさまざまな地域医療にかかわっていただいている関係者を一堂に集めて、それで地域医療をこれからどう充実していこうかという協議会が立ち上がりました。そういう経緯の中で、約半年議論が進んできて、まずは今あるこの逗子、葉山そして三浦半島にある医療資源をどうやって有効に活用して、市民の皆さんが安心して医療を受けられる環境をよりよくしていくかということで、まずは情報を共有する必要があるだろうということで、地域医療マップというのをつくろうということになりました。

それで、逗子市と葉山町と、この22年度の予算にこの地域医療マップをつくるための予算を計上して、そして今、その検討協議会の小委員会というところで具体的などんな情報を盛り込もうかということは今議論をしています。したがって、今日は広くこの関係者の方に参加いただいて、まずはそれぞれの立場から地域医療をどうやって進めていこうかということをお話しいただいて、そしてぜひとも参加いただいた方に、この地域医療マップというものをつくるに当たって、市民からはどういう情報が欲しいのか、必要なかということをご意見をいただきたいなと思っております。そこでいただいた意見を参考にして、改めてこの検討委員会で議論をして、役に立つ医療マップというものをつくっていきなというふうに考えております。

マップというと、どこにどういう診療機関があって何科をやっていて、どんな先生がいて、その地図上にどこにあってということが一般的なイメージだと思うんですけども。私としては、できればこれからやはり市民の皆さんがどうこの地域のお医者さんあるいは歯科医師、薬剤師、そういった専門家の方とおつき合いをすれば、日常的にいろんな健康管理あるいは病気にかかったときの自分の治療、そういったものが安心感を持って信頼関係を持って対処できるかという意味で、ぜひ、かかりつけ医とよく言えますけれども、そういうものを日ごろからやはり生活の中で培っていく。そして医療とどうかかわっていけばいいのかということも広く多くの市民の皆さんと勉強しながら共有して、日々の生活の中でそうしたものを常日ごろ気にかけてながら、この逗子というまちで安心して暮らしていける、そんな関係づくりをやはりぜひとも広げていきたいとい

うふうに思っています。

したがって、その医療マップの中には、医療とどうかかわるか、救急の対応はどうすればいいのか。救急車の呼び方一つにとっても、やみくもに119番するのではなく、どういう形で、どういうときに、どうそれを活用すれば最も適切なのか。あるいは日ごろの薬とのつき合い方というのはどうすれば最も健康に、あるいは治療に役立つのか。そんなことをマップの中にも盛り込み、これを一緒に情報を共有しながら市民と医療機関とそして行政と本当に力を合わせて、ある意味医療を守っていく、育てていく、そういう取り組みがまさに今必要かなと思っておりますので、今日のトークは、その第一歩として関係者の皆さんからのいろんな意見をいただいて、それから皆さんからの本当に忌憚のないご発言をいただいて、ぜひともこれから逗子そして葉山の地域の医療がみんなの力でよりよくなるようなスタートのトークにしたいというふうに思っております。

私の話があまり長くなっても、今日ぜひ参加をいただいた皆さんにいっぱいしゃべっていただきたいので、この程度にしますけれども、今日だけで終わる話ではございません。これからいろんな機会をとらえてこうして皆さんとの対話をしながら、この地域医療をよりよくしていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。私からは以上でございます。よろしくお願いをいたします。

【福本市民協働課長】 ありがとうございます。では、ここからの進行を、地域医療を考える会の会員、塙正枝さんにバトンタッチします。では、塙さんよろしくお願いをいたします。

【司会（塙）】 皆さん、おはようございます。久木に住みます塙と申します。本日、この会の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

今、平井市長から地域医療の充実、かかりつけ医の充実。また、市民と行政と医療機関すべてがかかわり合っていくという逗子市としての明確な方針を伺いました。小さなお子様からお年寄りまで必ず直面する医療という問題に、身近な医療という問題に私たち市民もたくさんの方々からたくさんのご提案を申し上げていきたいと思っております。時間も限られておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

まず、パネラーの方をご紹介しながら、1人ずつ具体的に逗葉地域における取り組み方、そしてこちらのテーマでございます、私の考える地域医療ということでご提案をいただきたいと思っております。

ご紹介させていただきます。逗葉医師会会長の角野禎子さん。まず最初に、角野先生のほうか

からお話お願いいたします。

【逗葉医師会 角野会長】 皆様おはようございます。逗葉医師会の角野でございます。今日は、パネルディスカッションというふうに、市民の皆様方とひざを交えてというふうにお伺いしてきましたので、パネルのように市民の方と同じ目線で座らせていただいているいいですか。

改めまして、市民の皆さんと身近に地域医療についてお話し合いをできる機会を与えてくださいました平井逗子市長には大変感謝をいたしております。まず、医師会という皆様には非常に評判があまりよくなくて。なぜかと言いますと、医師会というものは、保険診療の値上げ運動をしたり、あるいはまた自分たちの権益を侵されるというようなことが少しでも感じられると、何にでも反対する団体ではないかというふうに理解をされているのではないかということをお大変危惧しております。しかし、医師会というものはその基本理念の中に、私たちはその仕事、医療を通してその地域の住民の命と健康を守るというのを基本理念の一つにしております。そしてその基本理念に賛同した先生方が集まってつくっている団体が医師会というものなんです。この逗葉地域は逗子と葉山という行政単位の中にある医師会なんです、非常に小さい医師会ではございますけれども、先輩から綿々と続いてきたいわゆる地域医療というものを、地域医療に貢献したいという言い方かもしれませんが、そういうことをずっとやってきておりますので、その辺、現在でも医師会がかかわって稼働して、その役目を果たしている地域医療に関する事業を二、三ご紹介して、まずご理解をいただきたいと思っております。

その第1は、レントゲン。皆さんにもおなじみと思いますが、レントゲン検診車というものを稼働させております。これは、昭和44年、補助金を取るには非常に苦労があったと聞いておりますが、日本船舶振興会、あの笹川さんのところですね。あそこの援助を得て、これも全国初なんです、医師会所有のレントゲンを搭載した先進医療検診車を手に入れました。市民の皆様が軒先まで、出張して仕事の合間に検診を受けられるようにして、肺結核、当時もかなりの発症率があった肺結核、肺がん、胃がんなどの早期発見・早期治療に結びつけて地域医療に寄与しております。現在もその4台目がまだ稼働して活躍しております。

第2は、臨床検査室を立ち上げております。これも昭和45年です。公衆衛生センターを医師会の内部に建設して、臨床検査を必要なときに手軽に結果を得ることができて、地域の診療レベルを高いものにするという考えで立ち上げました。この原資となるのは、現在医師会の会員である先生方がすべて無利子、無期限というような貸し付けをして医師会で立ち上げて稼働させており

ます。医師会立の臨床検査室というのは、私の記憶では、逗葉医師会のほかに一、二あるかないかというような非常に先進的なものでございました。血液による臨床検査を手軽に利用できる、そして診断の補助にするということは、非常に先進的なことであって、医療の過疎地、小さい地域ではございますけど、医療の過疎地ではなくて、この地域は先進的に進んだ地域に保つことができていると思っております。現在でも、医師会の会員は地域住民の検診だけは、この臨床検査室を必ず利用するというふうに義務づけられております。なぜ利用するかといいますと、検診結果はたとえ何年経過をしようとも必ず地域医療センターの中の検査室で保存されて、そして、経時的にいつでも分析ができるように運営することを約束されているからなんです。ここで得られた結果から予測される予防に関する知見というものの恩恵は、非常に大きなものがあると思っております。

第3番目は、一次救急診療です。これは、昭和46年に地域医療に貢献すべく医師会内に休日診療室を開設し、その後は皆様ご存じのように行政の多大なご協力を得て、現在の地域医療センターにおける365日、休日・夜間の急病診療へと発展してきております。

そして、最後は訪問看護センターの立ち上げです。住み慣れた地域で、たとえ病を得ても、主治医の指示のもと訪問看護師さんに助けをもらいながら在宅医療を受けられる制度を厚労省が認めた。認めると即座に平成6年です。全国初の医師会立の訪問看護センターを稼働させました。訪問看護センターを経済的に成り立たせるためには、多くの在宅患者さんの需要がなければ成り立ちません。そこで、逗葉医師会の医師は、極力自分の施設から訪問看護師を派遣するのを控え、医師会主導で在宅地域医療を支えております。その努力で、逗葉医師会の訪問看護は、後でセンター長がパネラーとして発表しますが、東京・神奈川周辺では安心して困難な症例を任せられる、非常にレベルの高い訪問看護センターであると高い評価を得ております。

以上、地域医療を支える現在の主な事業をご紹介します、ご報告いたしました。

さて、しかし、そうは言っても、地域の救急医療はこの地域の急性期医療、つまり急病発症したときの体制は、これは市民の皆様の重大な関心事ではないかと思えます。残念ながら、これには現状では非常に難しく、すぐにお応えすることはできません。なぜなら、この問題というのは、日本の医療制度や医療保険などの医療の根幹に深くかかわり、地域のみでは解決できないからです。医療崩壊とか医師不信、産科医師の極端な減少、病院医療の崩壊あるいは勤務医師の立ち去り、たらい回し、医療ミス。もう数え上げたら切りがないほど、医療に関する問題は山積み

で、解決の糸口が見えません。三浦半島地域も、まさにその渦中に現在あります。

市民の皆様は、医師が1人いればどのような病気でも診察あるいは治療できるというふうにお考えかもしれませんが、決してそうではありません。現在のように医療が進歩して高度医療が手近であれば、いかに早く最高の医療に結びつけてもらえるかの期待がもちろん市民の皆様の中にも大きくなっているに違いないと思います。満足できるレベルの専門的医療に即座に結びつけるためには、専門医のチームが、あるいはそれを支えるコ・メディカルが24時間対応可能な待機状態にしておかなければならず、それは天文学的な経済的な負担を強いられることとなります。もし経済的に可能だとしても、現在では医師不足の状況ではとても困難なことになってしまいます。そこで出てきている考えは、1人の専門医がカバーする地域を広げ、1人の専門医が自分の専門分野で対応する患者数をふやして効率化を図っていかざるを得ないということなのです。

地域医療は1つの大病院で完結する病院医療から、ある程度の広域的考えを入れた地域完結型医療へと変遷しました。また、最近では、それぞれの医療施設、病院などの持つ医療の特徴を生かした疾患別…というのは病気別のことですね、疾患別や専門別、それぞれの専門に分けた医療。つまり、医師会は以前から提唱してきました、専門に特化した疾患別医療という考えが進められ、その構築が進められております。例えば、神奈川県は全県的に今、脳卒中ネットワークというものの構築が検討され始めております。かかりつけ医と急性期脳卒中病院が密な連携を結び、脳卒中の発症とともに3時間以内に、この3時間以内というのが麻痺になるか麻痺にならないかの分かれ道なのですが、3時間以内に急性期病院に送り、3時間以内に急性期病院で治療をして、そして急性期病院で治療の後すぐに回復期リハ病院に移り、その後慢性療養型病院で日常生活に合うリハを行った後に、在宅に行くのかあるいは介護関係の施設に入るのかを決めて、もとの主治医に戻る。この体制づくりが全県的に今、進められております。

患者さん中心に医療の入り口だけでなくで出口、つまり後方連携あるいは後方支援というのを継ぎ目なく結びつけなければ、今は医療が非常に厳しい状態になっているので、入り口、急患だけを受ける入り口がすぐいっぱいになって動きが取れなくなってしまうというような考えに基づいて、出口のほうを整えるという考え方が考えられ、そしてその体制づくりが進んできています。この逗葉地域でも、3年以上前から積極的に三浦半島を医療圏として、脳卒中であるとか大腿骨転子部骨折などの医療連携を考えて、逗葉もそのメンバーとして参加し連携を組むことを推進してまいっております。

地域において解決できる一次救急医療についても、二次医療圏程度の広域を今、考えに入れ、周辺医師会と話し合いを進めております。密な連携をつくりつつあります。相互に輪番制を組んだり、あるいは専門性を要求される診療科では、他地域の専門医師との相互協力をする体制もつくっております。今後も地域医療に積極的に関与し、地域の皆様の命と健康を守っていくのが医師会の責務であると考えて行動をしております。

【司会（埜）】 ありがとうございます。先生方への質問は、すべてのパネラーの方のお話をお伺いしてから時間を設けたいと思います。

続いて紹介させていただきます。逗葉歯科医師会会長、松岡晃さん、お願いいたします。

【逗葉歯科医師会 松岡会長】 座らせていただきます。5分間でということですので。お話を私のほうからは3点に絞って申し上げたいと思います。

まず、その第1点は、皆さんに歯周病の危険性を知っていただきたいということ。それから第2点は、最後までやはり口から食べていただくことに私たちはこだわっていきたいということ。それから第3点は、この地域の人材の横のつながりを確立したい。この3点について少し詳しく申し上げたいと思います。

まず初めに歯周病の危険性なんですけれども、この歯周病関連菌いろいろあるんですけれども、これが実は糖尿病や循環器疾患など多くの全身的な疾患の引き金になると言われてきております。そして、この歯周病というのはこの軽度のうちに手を打たないと、なかなか完治が難しく結局は抜歯することになる。これは、歯の周りの病気ですから歯がなくなれば解決してしまうんですけれども、歯がなくなってしまうと、結局、咀嚼機能はかなり落ちてしまうということで、現在、逗子市さん、葉山町さんと早期に手を打つための歯周病の個別検診というのを3年前から行っております。これ、40歳、50歳、60歳の節目の年、10年ごとなんですけれども、各医療機関で500円で検診ができるような形をつくりました。

ところが、この受診率が実は10%未満という状況で、非常にもったいないというふうに私は思っております。もちろん歯科医師会も年に2回、歯科医師会のお金の中から折り込み広告を入れて周知を図っておるのですが、1回折り込みを入れると30万ほどお金がかかるので、なかなか大変なんですけれども。一応、そういう早期の発見、早期指導ということを充実していきたいと思っております。

そしてもう一つ歯周病の最大のリスクファクターは喫煙なので、これはもうこの神奈川県では

かなり禁煙運動が高まっておるんですけども、残念ながら若い女性の喫煙率はまだ上昇し続けております。この辺につきましても、喫煙とはやはり歯周病とかなり密接に関係しておりますので、私たちも力を尽くしたいと考えております。このあたりの話を6月の16日から19日、市民プラザで歯の健康フェアとしてパネル展示をいたしますので、これはもうぜひごらんいただきたいというふうに思っております。

それから第2点の、最後まで口から食べてほしいというのは、これは、やはりよく噛んで食べるということは唾液がたくさん出てくる。そうすると初めからとろみをつけたりしなくても済みますし、やはりかむことによって脳の血流、血の流れが増加いたしますので、これは認知機能の低下を防止することができます。ですから、そのためにやはりご高齢になっても咀嚼機能の確保を、極めて重要だというふうに考えております。現在、逗葉地域医療センターの歯科診療室では、障害者歯科という言い方で必ずしも適切な言い方ではないのですが、中途障害のご高齢の方たちの治療を今、懸命に行っております。そして、現在水曜・木曜の午後だけなんですけれども、これでは対応しきれないぐらいかなり忙しい状況にあります。今後、私たちは訪問診療のネットワークもきちんと確立しようとして今、準備を進めております。ただ、歯科診療に関しては、ベッドサイドでできることはかなり限られておまして。結局、そこへ一度お伺いしてそれでいろいろなことをしなきゃならないということになれば、医療センターの障害者歯科の診療につなげていきたいというふうに考えております。何とか、ご自分の口から食べていただきたいということに力を尽くしていきたいと思っております。

それから第3点の人材の横のつながり。これは、この地域にやはりすぐれた方たちがたくさんおられまして、医療の分野でも介護の分野でも、その方たちを横につなげる仕組みがやはり少し不足してるんじゃないかというふうに考えております。後ほど、磯田看護師さんもお話しされると思いますけども。私と一昨年立ち上げた井戸端会議でもう既に8回を数えておりますが、介護や医療にかかわる保健師さん、看護師さん、ヘルパーさん、ケアマネさんたち、市民の皆さんも含めて、共通認識を持とうというための勉強会を行っております。また、さまざまな分野のプロ同士がちょっと顔見知りになって、ちょっとお願いと気楽にこう相談できるような枠組みをつくらせていきたいというふうに考えております。以上です。

【司会（埜）】 ありがとうございます。続いて、逗葉薬剤師会副会長であります内田純一さん、よろしく申し上げます。

【逗葉薬剤師会 内田副会長】 おはようございます。逗葉薬剤師会の内田と申します。座らせて話させていただきます。

今回、会長が、所用のためピンチヒッターで来ましたが、ちょっと慣れないこと、わからないことが多々あると思いますが、わかる範囲でお答えしたいと思います。

まず、薬剤師会は地域医療にかかわっている部分というのはあまりないのですが、まず地域医療センターの年末年始の調剤のお手伝いや、今回、年始にインフルエンザの大流行で各薬局にタミフルやリレンザの欠品がかなり多かったために、患者さんにかなり迷惑をおかけしました。そのため、会でその部分のものを備蓄して、各薬局に配布するというような形をとりました。その形によって、かなり患者さんには迷惑かけないで済んだと思います。また、薬剤師会では地域医療センターで、タミフルのドライシロップが全部欠品した状態になり、ココアパウダーを使って飲みやすいタミフルの脱カプセルによって、患者さんに無理なくおいしく飲めるココアパウダーをつくって、地域医療センターではそれを使用して問題なくお配りすることができました。

今回、薬剤師会にかかわっていることが少ないんですけど、地域医療をスムーズに行うという観点から言うと、やっぱりお薬手帳の意味というのがかなり有効性があるじゃないかという判断して、今回、お薬手帳のお話をさせていただくこととなりました。お手元の資料の中に、お薬の話。出だしが「あなたの「お薬の記録」はあなたの「財産」です！」という資料があると思いますが、それをちょっと見ていただければわかると思うんですけど。すいません、これ読んでると10分以上かかっちゃうんで、はしょって重要なポイントだけお話しいたします。

まず、お薬手帳の意図というのはどこにあるかというのは、もちろん名前とか飲む量とか回数とかが記載されてるといっただけなんですけど。僕なんかも薬剤師何十年もやってきて、見たのは、お薬手帳というのはあまり歴史がなく、ここ最近なんです。お母さんでやっぱり、自分のことだとあんまりそんなには関心ないんですけど、お子さんのことはかなり関心があるみたいで。見てすごいなあと思ったのは、これはもう日記と同じだなと思ったのがありました。それは、どういう症状でかかって、それにお薬手帳が張ってあって、ドクターのほうでこういうお薬を出して、それによってこういう変化をした。38度の体温が36.5度に下がった、ただ吐き気が残っているとか、そういうようなことがいっぱい書いてあるんですね。それでそれ見て、ああ、これ見ればこれが歴史になってれば、何かあったときにすごい有効性になるなっていうことを、僕なんかもすごい感じたんですね。それはやっぱり普通のずっと人間が老化しないで、薬何飲んでこうなった

っていうのを覚えてればいいけど、なかなか私なんかも薬飲んでるんですけど、どこまで飲んだか忘れたり、1回口に入れたもの出して、あれこれもう1回飲んじやったのかなっていうことがあるんで。やっぱり年配の方なんかからいったら、やっぱりラクナとか血栓とかできてると、ちょっとしたものを忘れていく運命にあると思うんですね、人間ってだんだんだんだん。やっぱり何か確固たるものをつけておいて、あともし緊急のときとか、これから地震が起きる云々とか、東海ですごい力が備蓄されてる状態だからいつ起こってもわからないよというようなときに、そのお薬手帳を持ってれば、もしその薬局でこの薬がなくなってるんだよ、血圧の薬がなくなってるんだよというときでも、そういう判断してお渡しすることもできると思うんですね。そういう緊急時においては。そういうことがいろいろくっついてくるので、やっぱりお薬手帳というのは重要なことじゃないかなっていう。あと、旅行先なんかに行ったときに病気になっちゃうことだって、年配の方だったら多々あると思うんですよ。

それと、実際あった話で、やっぱりハートセンターなんかで救急で入ってきて、薬をどことどここの病院にかかってもらってるっていうことなんですけど、それでオペできないわけなんですよ。薬見ないと。それでその病院も実際忙しく動いてるから、薬を出した薬局に問い合わせ飲んでる薬について判断しなければいけない。。3つだとそれだけの時間がかかっちゃうわけで、でも、まずバッグにそのお薬手帳があれば先生を見て、ああこれが合わないとかこれを飲んで、ワーファリン飲んでるからちょっと出血傾向にあるかなとかいろいろ判断ができちゃうと思うんですね。その歴史、自分の歴史なんで、それは負担額としては大体20円から50円ぐらいの負担が課せられると思うんですけど。その部分だけとるとすごいあれなんですけど、でも、自分の歴史、履歴になるんで、すごいそれはいいことだと思いますので、薬剤師会としてはそれを皆様にお勧めしたいと思います。

特に合わない系列の、実際何回かあったことは、ここにも書いてあるんですけど。歯医者さんなんかで痛みどめが出て、それで整形に行って腰が痛いからやっぱり痛みどめが出て重なっちゃったとかね。内科さん行って解熱鎮痛剤と重なっちゃったとかね。そうするとふだん同じ系列の量が倍量飲んでるわけですから、やっぱり年配の方が飲んだりすると、やっぱりその副作用が出やすい状態になるっていうこともありますし。あと、健康食品なんかで、クロレラとかワーファリンなんかを飲み合わせると、ワーファリンの効果が弱まっちゃうというのもありますし。そういういろんな意味合いから言えば、副作用がチェックできる、飲み合わせがチェックできる。医

薬品と医薬品、例えばドラッグストアでこういうもの買った、こういう健康食品買ったというのもそれに書いといていただければ、その配合なんかも薬剤師、医師なんかがチェックしますんで。そのところを書いていただければ、やっぱり医療情報の共有化になると思うんですね。それで、お医者さんのほうの、何か聞きたいこととかありますよね。それでお医者さんの前に行くと、お医者さん忙しいからなかなか聞けないで忘れちゃったり、ああ、あれ聞こうと思ってたのにといいうことがあると思うんですけど。そのお薬手帳にそのとき感じたことをチェックで書いといてもらうんですね。そうすると、忘れることなくそのときに、ああこういうこと聞きたいのってドクターのほうから言うだろうし、もし通らなくても、薬剤師のほうは調べてこれとこれは合いませんよとか、これはちょっと眠くなりますよとか。この薬飲んで、もう仕事ができなくなるぐらい眠くなったということであれば、例えばPLなんか使って眠くなったら、そのPLは排除したほうがいいかなというふうに先生は考えるんで。だからそのお薬手帳をすごくうまく使っていたことが、自分の健康管理にもなると思いますので。それは病院でも、病院の薬剤師に言っても、調剤薬局の薬剤師に言っても、それはどこでももらえますし。それで張ることが、よく、結構年配の方であそこの薬局でもらったからここの薬局には出せないで隠してあるのよっていう方がいるんです。そうじゃなくて、そんなもう時代じゃないんですよ。もうどどんどのこの薬局でもいいから出たものは張ってっていただいて、それで自分の履歴にしていいただければ、自分の宝になると思うし、何かあったときにそれがすごい有効な形になると思いますので。この4枚のこのお薬手帳のこと、二、三回読んでいただければどういう意味合いかわかると思いますので、よろしくをお願いします。

薬剤師会としては以上です。ありがとうございました。

【司会（埴）】 ありがとうございます。では続いて、市民グループ、地域医療を考える会代表の森典子さん、お願いいたします。

【地域医療を考える会 森代表】 おはようございます。この「医療べんり帳」を配っていただけますか。医療マップについて市民の方のご意見を聞きたいと市長がおっしゃってましたので、参考にさせていただきたいと思います。

それでは、座らせていただきます。私は、今日の会を本当に待ち遠しくて、今日はうれしくてうれしくて仕方ありません。なぜならば、この医療、地域医療ということ、市も、そして医療者の方々も、そして市民も一緒になって考える機会ができたこと、平井市長にはとても感謝してま

すし、最初にごあいさつに医療について関係づくりを広げていきたい、みんなの力でこの地域の医療をよくなるように力を注ぎたいってごあいさつがあって、ますます本当にこの会がうれしく思いました。

それでは、地域医療を考える会についてご紹介いたします。この会は、今日もこの会場に来ていただいているんですけど、ホスピスで自分のお母さんの最期をみとった方の体験談を聞いたことをきっかけに2003年にスタートしました。そのとき、参加者の皆様も親の介護は身近な問題で、その先の死が遠い将来でないと感じていました。そして、皆さん自身も最期をどう迎えるのかを考えなければならぬと実感している人たちが集まりました。そこでは、自分自身はもう死が近づいて治らないとわかったときは、延命治療は望まないと発言する人が多くて、そう感じているのは私だけではなかったのだと思いました。その方のホスピスの話は私にとって初めて聞くことばかりで、ホスピスでお母様を見送られたことをうらやましく思いましたが、だれでもホスピスに入ることができないこともわかりました。それから、そもそも医療ってなあにという疑問がみんなにわき、私たちは患者の立場でもっと医療について知りたいと思いました。最初は、自分たちが住んでいる逗子はどうなっているのかということから始めました。そこで勉強をしたり、みんなと話し合ったことは、ホスピスケアについてとか、かかりつけ医について、そして救急車と病院の関係などを勉強して医療センターや消防署を見学して、また講師を招いたり、講演会、シンポジウム、勉強会などを開きました。

その一方で、病気やけがをしたときにどこのお医者さんに行けばよいのかわからないということが、ふだん、私もそうなんですが、元気な人たちの疑問点でした。それぞれの診療所がどこにあるのかもわからないし、どんな先生がどんな診療をしているのかも知りません。そこで私たちは、信頼できるホームドクターを決めておいたほうがよいと考え、2005年にホームドクターを見つけるために活用してもらいたいと、今、お配りした「医療べんり帳」の第1版をつくりました。これはいざというときに、知りたい情報を患者側に立ってわかりやすく掲載しました。今お配りしているのは、第3版です。私たちの会員は十数名います。「医療べんり帳」をつくるに当たって、まず先生方にお目にかかりました。そして、お話を、その先生お一人お一人に伺おうということになりました。そのときは逗子の診療所約60の診療所を2人1組で訪問し、どんな診療をしているのか、そしてどんな医療機器があるのか、車いすで来院は可能なのか、駐車場はあるのか、どこにあるのか、往診をしていらっしゃるのか、提携している病院、総合病院はどこなのか、ま

た地域医療についての考え方などをお話ししていただきました。こうして「医療べんり帳」は2005年に第1版、2年後の2007年に改訂版を発行し、その後第3版は今年4月にでき上がりました。準備期間にじっくり1年をかけて、在宅医療を行っている医療一覧を、ピンクのページなんです。が、医療一覧を掲載しました。

このように7年の活動の中で、医療について考える、私たちの会の名前は「地域医療について考える」ですが、そのことからスタートした私たちの会の目的は、だんだん焦点が絞り込んできました。それは「家で最期を過ごしたい」です。そのために必要なことを大勢の方々と手をつなぎながら活動してまいりたいと思っています。以上です。

【司会（埴）】 ありがとうございます。では続いて、一番皆様から向かって右端になりますけれども、逗葉地域医療センターの訪問看護ステーション管理者で看護師さんでもあります磯田信子さん、お願いいたします。

【逗葉地域医療センター 磯田】 皆さん、こんにちは。池子にあります逗葉地域医療センターの管理者で、磯田と申します。では、すいません、座らせていただきます。

この6月1日がきますと、平成6年に立ち上げましたので、もう間もなく16周年を迎えます。開所当時はですね、非常に脳血管疾患の患者さんですとか、それからその方々のリハビリ、それから入浴が困難な方々を在宅の、そのお宅のお風呂に入れるというような行為が非常に多かったのですが、やはり年々病院の入院日数の短縮化などによって、医療依存度の高い方、それからこれだけ地域が整備されてきますと、家で亡くなりたくないという希望の方々がふえてきて、医師会の開業医の先生なんかと連携をとりながらここまで進んできました。現在、逗葉医師会の先生方からは33医師、それから市外の、東京都内も含めると53医師の合計86名のお医者様から指示をいただきながら13名の看護師が日々訪問看護をやっています。

私たちのステーションはこの三浦半島でも一番先に立ち上がって、介護保険とともに24時間365日いつでも連絡つく体制をとっておりますので、安心して在宅療養を過ごすことが可能になってきたと思っています。現在やっぱり一番圧倒的にふえてきましたのが、治療見込みのないがん末期の方々、それから難病の方々が、家で過ごしたいという人に対しては、大きな病院がバックについていても、なるべく定期的に往診ができる先生たちを私たちのほうもお勧めして、地域の開業医の先生と指示書をともに私たちの報告書をともにやって過ごしてもらっています。

訪問看護ステーションはこの逗子の地域には、私たちステーション以外にあと2カ所ほどあり

ますけども、やはりスタッフ数がどこも四、五人のチームですので、私たち逗葉地域医療センターがこの逗子市、葉山町のほうをカバーしているんですね。看護師のほうは、病院で臨床経験を積んだ後に、それから訪問看護の学習をさらに看護協会等で経験を積んだ後に研修を積んで、一人ひとり各家庭に伺っています。さっき松岡先生からも話が出たんですが、ただ私たちは地域のお宅に伺うだけではなくて、介護保険とともに介護サービス事業者との連携、医師会の先生、歯科医師会、それからボランティアさん、民生委員さん、それとともに育んでいながら、最近では、さっき先生が井戸端会議というお話があったんですけども、阪神大震災あるいは新潟地震が起きたときのことをもとに、この地域でももしそういった災害が起きたらどうするの、みんなでチームを組もうよというところから、少しずつまたこう違う意味でネットワークを広げている今日ごろです。ありがとうございました。

【司会（埴）】 ありがとうございます。ではパネラーの最後の方になります。こちら、私のお隣ですけども、逗子市福祉部国保健康課の保健師さんであります佐藤かさねさんです。お願いいたします。

【国保健康課 佐藤】 皆さん、おはようございます。保健師の佐藤と申します。座らせていただきます。私、保健師の佐藤と申しますが、市の健康係という部署で、市民の皆さんの健康にかかわる仕事をしております。例えば健診をしたり、教室を行ったり、あとは必要な方には訪問させていただいたりしながら、大人の健康を支援する仕事をさせていただいてます。私も昔、看護師をしてたんですが。看護師は皆さんよくご存じだと思うんですが、保健師は健康な人が健康をそのまま維持できるように、あとちょっと病気になり始めの方は健康に戻るように、そしてもう既にご病気の方はその今の状態を悪くならないように維持できるようにという支援の仕事です。私のほうからは21年度、去年の4月から今年の3月までの間の大人の健康の事業の報告をさせていただきたいと思います。

まず、皆さん挙手は結構なんですが、特定健診、よくテレビでメタボ検診なんて言いますが、そういった検診ご存じでしょうか。平成20年度になるので、ちょうど2年前から健康の法律が本当に大きく変わりました。40歳から75歳未満の方、そちらの年齢の方が全員年に1回健診を受けてくださいという法律改正なんですが。その逗子市の国民健康保険にご加入されている約1万3,000人中の中でお受けになった方が去年度は大体4,000人弱、わかりやすく言うと3人に1人の方が健診を受けていただいたことになります。

健診をしている場所は、逗葉医師会さんにご協力いただいた40カ所以上の個別の医療機関と、あと池子にある保健センターで行っている集団健診でやっているんですが、個別の医療機関さんで受けていただいている方がもう3分の2。結局やっぱり皆さんご自分の近くの病院のほうが受けやすいですし、土曜日もやっていたりということがあるので、健診を受けている方の3分の2の方が近くの地域で受けてらっしゃるということですね。

あとは、その後に、特定保健指導というものも法律的に義務になっておりまして、平たく言うと、メタボですよ、病気の医療の一步手前の方を行政のほうで訪問するなり面接するなりして、元気に戻るようにいろんな指導をしていきなさいということなんですが。そちらの方は、健診を受けた方の中で、大体なんですが、7人に1人がメタボですよというふうに去年度は対象になっております。そちらの方の中で、140人強の方に行っているんですが、そちらは対象メタボですよと言われた方の4人に1人が、そういった指導ですとか訪問を受けてくださっている状況にあります。

今までお話ししてますと、じゃあ75歳以上の方の健診はどうなんだっていう気がすると思いますので、75歳以上の方の対象の健診、高齢者健診と逗子では言うておりますが、高齢者健診を去年度受けられた方は539人になりますので、500人以上の方がお受けいただいています。ただ、75歳以上の人口が8,000人を超えておりますので、その中で500人強というと、まあ何と受診率が低い、6%という気がしてしまうんですが。ただ、75歳以上の方はもう既にお医者さんにかかって、手厚い治療を受けてらっしゃる方が非常に多いので、また特定健診と受診率を並べて比較するのはちょっとしにくいかなと思っております。

こちらについてなんですが、この特定健診、よく言うメタボ検診と保健指導、全国的に国のほうでも目標数値が決まっております、平成24年度になるので、2年後には健診を受けていただきたい人が3人に2人の人を必ず健診受けさせなさいという、もう国の決まりなんですね。なので、今の現状は逗子は3人中1人が受けてる状況なので、約倍に上げなきゃいけないということなんですね。保健指導のほうは、2年後に45%以上ということなので、大体2人に1人のメタボという判定があった人に指導しなさいということなので、今、大体4人に1人やっている状況なので、逗子は2年後に、あと両方とも倍ぐらいに健診を受けてもらって、保健指導を受けてほしいという現状になっております。

あとはちょっと内容が変わりまして、がん検診。乳がんですとか子宮がん、いろんながんがあ

りますが、そちらのがん検診は、21年度、去年度は8,190人になりますので、8,000人強の方が検診を、いろんな検診を受けていただいております。それはじゃあ検診の法律が平成20年度に大きく変わりましたので、人数的にはどうかと言いますと、19年度に延べ9,200人強の人が受けてらっしゃるので、わかりやすく言うと、法律が変わったことで、社会保険のご加入の方の奥様ですとかご高齢の方なんかは受け方が変わって少し受ける方が減ってしまっているもので、そういうことが行政の問題として今後また皆さんのがんにならないように検診を受けていただく方をふやしていきたいなと思っています。

ちなみに皆さん、去年がん検診のがんクーポンって新聞に出て、女性の一定の年齢の方が子宮がん検診とか乳がん検診を受けましょうということで、一定のご年齢の方にクーポン券を出させていただいた事業が全国的にあるんですが、そちらに関しましては、去年1,200人ぐらいの方、女性の方が子宮がん検診と乳がん検診をあわせて受けていただいておりますので、そちらを足すと人数としては減ってないんですが、そういった新しい事業が去年入りましたので、がんの周知に関しては、今後がんの患者さんふえてますので、今後がんの検診も受けていただきたいなと思っております。

最後になりますが、やはり、保健指導をやっていると、先ほどの皆さんのお話と一緒に、お薬がおうちにてんこ盛りに山のようになってらっしゃる方、あとは先生になかなか言えなくてとかいろんなタブレットがたくさん並んでいらっしゃる方もいらっしゃいますので、ぜひ、本当に地域の皆さんと連携させていただいて、また市民の方と一緒に考えていって、皆さんがより元気でいられるまちづくりをしていけたらなと思います。

ご静聴ありがとうございました。

【司会（埴）】 ありがとうございます。先生方、皆さん、短い時間、有効なお話いろいろありがとうございます。

では、これから、今日いらっしゃってる方から、まずご質問をお受けしたいと思います。記録を取ります関係でマイクをお持ちいたしますので、お差し支えなければ、お名前をいただいてからご発言をお願いしたいと思います。では、最初に、今、お話しなされたことへのご質問承りたいと思います。挙手をお願いいたします。

【市民】 2つ質問があるんですが、まず1つは森さんに、この「べんり帳」…。

【司会（埴）】 お名前をおっしゃっていただけまででしょうか。

【市民】 ハイランドに住んでいます大石です。2つ質問がございます。1つは、森さんに。今、「医療べんり帳」というのをいただきまして、これの中に私たち障害者の立場では、車いすの方もいらっしゃるし、また、杖をついている方とか、また耳が遠い方がいらっしゃいますので、そういう意味で、障害者に対するバリアフリーの観点で、ぜひこのマップとかべんり帳の中にも、その点での情報を入れていただきたいということと、もう一つは、高齢になってきますと、年金が少なくなってきますので、それだけこの医療費、病院にかかったときに幾らお金用意していけばいいのか、またどういう制度があって、お金が安くなるのか、そういった情報がなかなかよくわからないんです。したがって、お金の支払い方というか、この基準というか、そういうものをちょっと情報としてわかりやすく欲しいんですが、それが1つ。

それから、2つ目には、松岡先生のほうから、歯の周辺の病気のこと、精神疾患になる方がいると。精神的な病気になる方がいるというお話なんです、具体的にどのような精神疾患が出るのでしょうか。以上です。

【司会（埜）】 はい、ありがとうございます。今、医療マップに関してのご要望は、そのまま伺いするという形でよろしいですか。お答えする。はい。じゃあまず最初に、医療マップの内容について、森さんお願いします。

【地域医療を考える会 森代表】 まず最初にお断りさせていただきます。これ皆さんに今日は市がつくる医療マップについてのご意見をということでしたので、ご参考に市民がつくった医療マップのようなのを見ていただきたいと思ってお配りしたんです。本当にごめんなさい。これは、後で回収させていただきますので、差し上げていませんので、どうぞよろしくお願いいたします。最初に申し上げなければならなかったことです。すいません。これは300円でお売りしてものです。もしよろしかったら別などころでお分けいたします。

障害のある方々が、この診療所に行って、困らないような情報を掲載してもらいたいということでしたが。まず、車いすで行かれるのかどうなのかは掲載しています。掲載してないところは、あえて車いすは使えませんではなく、車いすの方はお断りしますということは、どの診療所もおっしゃらないんですね。だから、あえて車いす使用不可とは書いてありません。ちょっとした段差があっても、そのスタッフの方々が手伝って中に入れていただいたり、トイレも車いすのまま入るところだけは「トイレ車いす使用可」と書いてありますが、人的で、スタッフの方々が車いすを手前に置いて、その後はお手伝いするという形です。

それから、費用のことなんですけど、今、市がつくろうとしている医療マップのほうの要望のほうがいいかなと思ったんですけど、私たちは、その料金体制まで調べて掲載するというのが難しそうだなと思いました。でも、そういうご要望があったことを私たちもみんなでも話し合いながら、どこまでこの「医療べんり帳」に掲載できるのかどうかはみんなでも話し合いたいと思います。

【司会（埜）】 続いて、松岡先生、お願いいたします。

【逗葉歯科医師会 松岡会長】 私がちょっと言葉が足らなかったのかもしれませんが、最初に申し上げたのは、歯周病関連菌で全身的な病気の引き金になる。全身的というふうに申し上げました。それは糖尿病とか、循環器疾患とか、そういうことを想定しております。歯周病というのは、どうしても口の中で出血をしますんで、その出血をしたところにこの歯周病の細菌が血流に乗って入っていきますと、心内膜炎を起こすとかいろんな病気が起きるということで、そういったことの引き金になると言われておりますので、なるべく歯周病を重度にしない、重症にしないような努力をしていけばいいと思うと、そのように申し上げたんですけども。

【司会（埜）】 続いてご質問はございませんか。

【市民】 いつもお世話になっております。逗子市の新宿から参りました栗山と申します。2つ、2点、医師会の角野会長と薬剤師会の内田副会長さんに質問させていただきたいと思います。

まず初めに、医師会の角野会長に、現在の医師数、医師会の人数と若い世代の方の会員がふえていっしょるかどうかなどということに興味を持ちましたので、現状を教えてくださいということと、2点目なんですけど、現在1歳と3歳の子供を育てておまして、特に産婦人科や小児科にかかることがずっと続いてまして、そういった医師会の中の位置づけについてももし何かご意見等ありましたら教えてくださいなと思います。

引き続き、薬剤師会の内田副会長さんに質問をさせていただきたいんですけども、お話の中では、特にジェネリックの話は出てなかったんですけども、この皆さん、みんなでも考えるこれからの地域医療のマップをつくる中で参考にさせていただけたらいいかなと思うので意見を述べさせていただきますと、ジェネリックの薬を希望する場合の有効な活用方法について教えてくださいなんですけど。なぜかといいますと、先日、風邪を引きまして、薬局に行きまして、処方薬を出しました。医師からの処方箋とは違う内容のジェネリックを薬局で希望しました。そうしましたら、差額が、結果的には差額が72円だったんですけど、情報提供料として100円それは取られたというか、請求をされておまして、そういったことを全く私は知らなかったんですね。とい

うことは、ジェネリックにする意味が個人的にはなかったのかなと思ひまして、もし今後ジェネリックの薬を処方してもらう場合は、お薬手帳を持っているということで、薬剤師さんに相談できるかと思うんですが。そういったことも含めて何かご意見とかアドバイスとかありましたら教えていただきたいなと思ひます。

【逗葉医師会 角野会長】 現在の医師会の会員数、多分108ぐらいだったと思ひます。ただし、在宅医師会とか名前を入れていらっしゃるだけ、活動していらっしゃるという方を含めるともう少し多いと思ひますけれども、一応県には108ぐらいだと思ひます。

高齢化が進んでいるかどうかというお話かもしれませんが、現状はやはり若返っております。しかも女性医師がふえております。私より上は割に少なくなりつつあるので寂しくなっております。それが現状です。

最近の特徴として、開業していらっしゃる先生方の特徴としては、昔は自宅で開業していらっしゃるから割合に24時間対応というのがあったんですが、最近は、やはりオフィス開業といひますか、ビルの中の一室あるいはどこかをお借りになつても、診療時間が終わつてしまうと、例えば東京へ、あるいは横浜へというふうにお帰りになる方たちがふえました。

あと、産婦人科、お子さんをお持ちということで、小児科、産婦人科の問題が一番大きいと思ひますが。小児科については、医師会、この逗葉地域で本当に専門家の先生方がきちんとお2人開業なさつて、かなり精力的に活動して診療していらっしゃいます。ほかにも内科というふうに標榜をお出しになっている先生方はほとんど小児科を診察なさいます。その意味では、内科と小児科という問題は非常に大きいのですが、私は、小児というのは本当の専門医が診るべきものであると思ひておりますので、あまり抽象的な言い方をしてしまったのでおわかりにくかつたかもしれませんが、現在やっていることは、小児科はやはり小児専門医に診察をしてほしいと思ひますので、この地域での健診、殊に健診について、あるいは予防注射については専門の先生方をお願いをいたしております。ただし、専門の先生、本当の意味の小児科の先生方は非常に少ないので、他の地域、ほかからのご紹介でも医師会でその経歴を見せていただいて十分お手伝いをいただけるというような先生を以前よりお願いをしてまいりましたけれども、三浦の先生、あるいは横須賀の先生方にもその健診については出ていただいて、十分信頼のおける健診をしていただいております。ただ、その先生方に不利益にならないような、ある種の決りを現在つくつているところでございます。

それから、産科の問題ですが、この地域は2つ産科の診療所がございます。有床診療所がございますので、非常に産科については恵まれていると思っています。もう皆さんもご存じかもわかりませんが、横須賀市民病院、あるいはうわまちは現状稼働していますが、もう少したちますと横須賀共済病院も非常にドクターが減ってしまったために閉鎖になります。6カ月たつとまた共済病院はできるようになるのかもしれませんが、医師の引き上げという問題で、もう横須賀・三浦地域はどういうふうな形になっているのかわからないというような状態ですが、逗子市、逗葉、この地域ではお2人の先生が頑張っていっぱいます。ただ、そのお2人の先生方も頑張っていっぱいですが、非常な問題は、もし異常分娩が始まってしまったときにどうやって受けてもらえるのかという問題で、今までは共済病院や何か、あるいは別のルートでご自分が救急車に乗って行って、そこで手術場に入るといようなことをなさりながら今までやってきているんですが、その辺のパイプがうまく機能しなくなってしまうと大変に大きな問題になるというのが産科の先生方の非常に気にしていっぱいするところだと思いますが、現状の正常分娩については、かなりこの地域は充足されていると思っております。

【市民】 内田さんのほうに。

【逗葉薬剤師会 内田副会長】 よろしいですか。今の処方箋を受けたというのは、4月よりも前の話ですか。

【市民】 つい先週の話になりますけれども。先週風邪で、かかりまして、個人的に薬局でジェネリックを希望しまして、薬局にあります在庫の中でジェネリックに使用できるものとして対応していただきました。

【逗葉薬剤師会 内田副会長】 それで使用料が。

【市民】 はい、使用料、差額が72円で、情報提供料というものでジェネリックの情報提供の紙を1枚いただいたら、その下に「情報提供料100円いただきます」って書いてありましたので、その辺は薬剤師会の中で統一されているかどうかとか。

【逗葉薬剤師会 内田副会長】 それは全部統一されてます。厚労省のほうで全部決まったベースで全部やってます。枚数とか、大きいところ、テレビでやりましたよね、この前。大きいところの病院、市民病院の前の薬局とか、1カ月の枚数が4,000枚以上来てるようなところは調剤料の基本料が違います。だからそこは安いんです。今回、4月からの改正で高くなりましたけど、それでも普通の民間のところ…民間というか、そこで比べると安くなっています。その基本料は、

いろいろ厚労省の決め方でいろいろあるんですね。その今言ったジェネリックのパーセンテージをその月の単位で何%使ってるかによってその賦課する金額が違うんです。それと、あと基準薬局という、書いてありますよね、基準薬局1、2というのがあって、基準薬局1の場合は100円プラスになっているから、その基準薬局じゃないところとは多分3割負担で30円ぐらいの差が出てきます。だからジェネリックを希望すれば2点取るか、その部分はしょうがないというか、あれは全部コンピューターでやってるから、どこの薬局へ行っても値段はほとんど同じです。その基準点だけですから。

【市民】 そうしますと、一番の関心事は、そのジェネリックにするべき例えば疾患、慢性的な疾患でずうっと例えば定時的に、糖尿病だったり高血圧病で飲んでいて、トータル的に長い目で見ると、やはりそういった患者さんはジェネリックを使用したほうが良いというふうな見解なのか、もしくは、私みたいに単発でたまたま風邪を引いて行ったんだけど、どちらを使っても特に問題なくて、であれば例えば少しでも安いほうにしようかなと思ってみたりしたんですが、結果的には高くついてしまったので、そういった使い方は、あんまり実はしないほうが良いとかという。

【逗葉薬剤師会 内田副会長】 飲み方の回数なんかによっても違うんです。同じ薬を、3つありますよね、それを朝食後と昼食後と夕食後だと3つ調剤料がかかるんですね。だけど、それを1つにしてもらっちゃうと調剤料は1つしかかからないから値段は安くなる。飲み方の服用回数を先生に言って、わかってるから、私でやりますからそれを変えてくださいと言えば安くなります。ただ、それがいいのか悪いのかはちょっとよくわからないんですけど。

あとジェネリックの問題というのは、すごいもっと根本にいろいろなことがあって、今言ったうち…ごめんなさい、うちだけの話をしますね、薬剤師会云々じゃなくて。うちは命にかかわるような薬はジェネリックに変えません。後で何かあったら困るから。特にハートセンターとか、1回遠くから来て手術しているような方は、かなり血栓とかが起きやすい状態になってますよね。そのところにジェネリックで血の流れが悪くなったりしたら、不整脈を起こした後というのは血栓が起きやすい状態になるんですね。だからそういうものに関しては、血圧、そういうものに関しては変えません。でも、慢性疾患で、例えばビタミン剤、どっち飲んでも変わらないよねというユベニコとかビタベジンとかありますよね。そういうものであれば別にチェンジしてもいいと思いますけど。ただ、それは薬価が高くないので、変えたとしてもそんなには変わらないですよ

ね。ただ、変わるのは抗生物質とかそういう高い免疫抑制剤みたいなものは高いのでかなり変わるとは思いますけど、それを変えるのはどうなんだろうという気がします。それで、薬価表にA価、B価、C価というのがあります。Aというのは、いわゆるブランド品です。Bというのは、いわゆるその有名な製薬会社がつくってるジェネリック、C価というのは安いけど、有名ではないような会社で作っているものなんですね。僕も1回、昔なんですけど、以前勤めていた会社にジェネリックが10品目ぐらいあったんです。それでブランド品とジェネリックとをこうやって胃液でやりました。そうした一番そのC価に当たるものは、1日その胃液につけてても溶けませんでした。だから、溶けなきゃ効かないですよ。そういう薬も中にはありました。

【逗葉医師会 角野会長】 補足をさせていただきますと、医師が処方箋を書くときに、現在では、その処方箋に何も書かなければジェネリックを自動的に薬局が出してもいいということになっています。ジェネリックを出すことはお断りしますということをはっきり処方箋に出しておかなければ、自動的に薬剤師さん、あちらでジェネリックを出してしまうんですね。

それで、今、ちょっとご質問、お話があったんですが、ジェネリックがいいか悪いかというより、ジェネリックという問題はどうかということが今、医療界では非常にまた検証をされております。値段が安いからということで厚労省はジェネリックの使用を非常に推奨したんですけども、ジェネリックというのは、薬品の薬剤としての薬剤名なのであって、その製品であるとか、あるいは製剤のどのような過程でつくられてくるのか、その辺のことは一切問われていないんです。ですから、先ほどちょっとありましたように、例えば、最近では血中に取り込まれるまでに非常に時間をかけて取り込まれてもいいようになっていますので、薬を1回服用、あるいは非常に長く効きます、72時間も効きますよというような薬も出てきているので、そうなりますと、製剤は外側からどのようにしてゆっくりと溶けていくのかというのが、それを保障しなければ、飲んでしまったら、ジェネリックでもし飲んでしまったら、ぱんとすぐに溶けてしまったら非常に早い時間で立ち上がってしまって、それからブランクになってしまう時間が伸びてしまうと、そういうこともあり得るので、その辺のジェネリックという問題は難しい問題ですね。医療費と、それから薬との関係になりますので、どのような形なのかはわかりません。特殊な病気であればジェネリックは普通は出さないとしますので、出さないとすると、処方箋を書いたときによほど気にしないとだめなんですね、変わってしまいますから。

【逗葉薬剤師会 内田副会長】 ただ、言われていることは、私のところでは、C価のものは選

ばないようにしてます。それは患者さんにあと何かあったら困るし、あと血圧に関してもチェンジして何かあったら困るというのもあるので。ただ、外国なんかでは、オレンジブックでバイオアビリティって、どのくらい中に取り込まれるかというのが指標が出てます。それを見て外国ではこのくらいの効き目で値段はこのくらいだけどどうしますかというような感じのものをやっているから外国ではそれが頻度が上がっていく。だけど、漠然と同じですよ、同じに効きますよと言われても多分難しいですよ。ただ、今までの言えてることは、そのバイオアビリティに関して言えば、沢井さんとか、ジェネリック会社でも結構有名なところはほとんど落ちないんです。逆にジェネリック会社のほうが上に上がっているようなお薬も、まれですけどあります。明治製菓とかのものに関して。

【司会（埜）】 ありがとうございます。詳しいお話を。本当にジェネリックに関しては関心が高いかと思えますけれども、地域医療の話とちょっとテーマが外れてきてしまいそうなので。本当に今質問されると、先生も薬剤師の方もいろいろ事例をきちんとお話しして下さるので、ぜひお子様がいらっしゃるからこそ先生とよくお話し合いになってください。よろしいですか、こちらでお話。申しわけございません。

あと、続きましてご質問がなければ…はい、ではそちらの男性の方、先に。

【市民】 座ったままで失礼します。難聴者なんです。みみの会という難聴者、失聴者の会なんです。それは後ほど何かの機会に触れさせていただきますけども、今回のこういう貴重な会に、私来たとき、既に座る余地もないような満席かなと思ったんですが、ちらほら空席もあります。非常に有意義な会にもったいないなと思います。

この1つには、大変失礼なんですけども、宣伝不足と言ってはいけないのかもわかりませんが、先ほど松岡先生ですか、おっしゃっていたと思うんですが、歯周病の検査に関して、たしか記憶が定かかどうかわかりませんが、500円でできるんですけども、実際に受けた方は10%くらいしかいらっしゃらない、もったいないとおっしゃっていましたが、これもきつい言葉かもわかりませんが、宣伝不足。もう知らない人が多いために受けたくても受けない人も多いと思うんです。これでちょっと思ったんですが、先ほど拝見しました「医療べんり帳」、こちらを拝見しますと、お医者さん関係が60ぐらいあるわけですね。例えば、そちらの病院のほうにこういう会があるということは、1枚パンフレットをもし張ったとして、目にとまった人が1人でもいればこういう今日の会に、そこに1人だとしても60人いらっしゃるわけです。そういういろんなことを、

せっかくの有意義な会議を有効にさせていただくためには、いろんな、ただやってあげるぞ、来いよと言うんでなくて、やりましょう、みんなが、来やすいような雰囲気をつくっていただければ、もっともっと参加者が多いと思います。非常にもったいないと思ったのが1つです。

個人的なちょっとお聞きしたいことがあるんですけども、時間が限られていると思いますので、時間があるから…私、大塚といますが、大塚が言ってくれということがありますから、教えてください。とりあえず、切らせて…それから1つ、難聴と何か宣伝ばかりするようすけれども、先生方のおっしゃるお話は、マイクを通してではほとんどわからなくて、そちらの画面を通して理解しています。それから、私は難聴ですけども、もっと聞こえにくい方は、今、手話の方がいらっしゃいますけども、手話の方を頼りにお聞きしています。以上です。

【司会（埜）】 はい、では、ありがとうございます。

【平井市長】 PRが足りないのではないかというご意見をいただきまして、ありがとうございます。チラシをつくって公共施設あるいは医師会の先生方にも一部お配りして診療所にも置いていただいたりということはしたんですが、なかなか思うようには人が集まらなかったということで反省をしております。いろいろともっともっと工夫して多くの方が参加できるような努力をしたいなと思います。ありがとうございました。

【逗葉歯科医師会 松岡会長】 歯周病疾患の検診に関してですけども、これは連休前か連休明けぐらいに市役所とか役場のほうから、対象になります40歳、50歳、60歳の方たちにはがきを送られていっているんです、直接個人個人に。そして、このはがきを持ってこの医療機関にかかってくださいというふうに、そういったはがきが記載されて、それで個人それぞれの方々に、恐らく逗子市は多分今年4,000名ぐらいにはがきを送っております。そのはがきは1年間有効で、そのはがきを持って検診に行ってくださいというものが個人個人に送られています。そして、逗子市のほうでも広報のほうにも載せていただいておりますし、私たち歯科医師会のほうでも、多分ごらんになったことがあると思うんですが、今年は5月の17日のこの朝日、毎日、読売、全部こういった折り込みを入れて、そしてこの歯周疾患の検診のはがきの図も入れて、これを折り込んで出しております。これを年に5月と11月と2回、三大紙に折り込みで入れております。この費用が、先ほど申し上げましたけど、1回これを印刷して入れると30万ちょっとかかるので、そうたびたびはちょっと歯科医師会の予算からは出せないという状況で、今は年に2回入れております。そういった意味で広報活動もいたしておるんですけども、残念ながら10%未満という

状況ですね。

【司会（埗）】 ありがとうございます。では、先ほどご質問をされ…そちらの女性の方、どうぞご質問を。お名前のほうからお願いします。

【市民】 三橋と申します。今日は参加してとてもよかったと思ってます。ちょっとどういうふうにお話ししていいのか。私はハイランドに住んでいるんですね。ハイランドも大体もう四、五十年たちましたので、住民の年齢層もかなり変わってきてるんですね。いろんな方とお話が出るんですが、以前十四、五年前は、お医者さん、医院が2軒あったんです。1軒の先生はお亡くなりになって、その後、現在は1軒だけなんですね。それで、逗子の駅前あたりを見てきますと、内科のお医者様も結構何軒がございますね。このマップを見てもそうなんですね。逗子ハイランドは、鎌倉と一つの山を西武のほうが開発しまして、鎌倉市住民、逗子市住民、そういう住民の形態なんですけれど、その鎌倉のほうに、逗子と鎌倉の境目にあった医院が閉院したわけなんです。現在は逗子の西友ストアという真ん中辺にあるところに1軒だけあるんですけれど、非常に医療難民というか、そのお医者様がね、どうしても1軒だけということで非常に不便をかかっている。年齢もいろいろですが、特に私なんかよりはるか上の高齢者の方が非常に困ってるわけなんですね。ですから、できましたらもう1軒、最低でもあれば非常に住民の、これから見取りとかいろんな問題も出てくると思いますので、手近なところで先生に見てもらえるというそういった便利さね、あると思うんです。そういうことが今までいろいろあちこちで聞いて耳に、私も地域医療の会に少し首を突っ込むようになったらそういう話が出てきてますので、できましたらお願いしたいと思っております。

それともう一つなんです、たまたま三日、四日前に女子栄養大学の香川芳子さんの講演会を聞くチャンスがございまして、その中で非常に印象に残ったのが、葉酸という栄養素についてのお話だったんですね。埼玉県坂戸市のほうで市民にその葉酸を、どの程度配布したか、ちょっと今日は資料を持ってくるのを忘れてしまったんですが、それをやりましたところ、国保が数年間で25億円ぐらい減少したということが載ってたんですね。だから、そういう予防、医療とはまた別でしょうけれど、医療以前のその養生というか、そういうことについて、保健師さんが関係あるかどうかはわかりませんが、そういうことはどのように考えていらっしゃるか。これは坂戸市のほうに聞いていただければわかると思うんですね。ちょっとした非常にいいお話だなと思ったんです。（「もう一回市の名前を伺っていいですか。」の声あり）埼玉県の坂戸。

【国保健康課 佐藤】 そうしますと、ご回答としましては、市の方で、例えば昨年度のごことでごめんなさい、昨年度お伝えした、お配りしたとすると、今も窓口にはあるんですが、集團のいろんな方がいらっしゃるような施設で、去年大分秋口からインフルエンザがはりましたね。そういったときに、今まで市ってそんなにマスクを配ったりとかは、アルコールとかそういったことはしてないんですが、皆さんの衛生を守るということで、一応今も窓口でマスクを配布していたりですか、そういった衛生品は必要な方にお渡しはしています。

ごめんなさい、私も勉強不足で、葉酸、鉄分とかの吸収をしやすいとは思いますが、それが例えば万人と言ったら変ですけど、どのご年齢の方にとか、効果があるのかとか、私もちょっと保健師、看護婦もしてましたけれども、そこまで効果があるのかってちょっと難しいので、行政として皆さんに例えば物をお配りしたりするときは、どうしても厚生労働省経由になってしまうんですが、そういったものがすごく評価がはっきりしたときに逗子市としてもまた考えていきたいと思います。なので、今はその感染予防とかそういった対策で自由配布しているものはあるということだけお伝えいたします。

あと、今日も後ろに置いたりしてるんですが、健診をお受けになった方に、例えば尿酸値が高いですよとか、貧血ですよとかいったような健康にかかわる、皆さんがコレステロール高いですよとか気になった項目に関しての健康資料のようなものは皆さんにお配りしたりですか、必要な方には直接お渡しするようにはしております。そういったもので、経口摂取というんですかね、お口に入れるもので今現在配っているものは、健康係としてはない状況でございます。回答になりましたでしょうか。

【市民】 私が申し上げたのは、配ってほしいとかということじゃなくてね、そういう情報があるから、一応引き出しの一つに入れておいてはいかがかということで、それを私もその香川先生の講演会で初めて知ったことですから、そういういい情報はやはりね、やるやらないは別にして、市民の健康のためと、いくらかでもね、その国民健康保険が高騰しているようですから、それが少しでも金額が少なくなればいいんじゃないかと思って。私自身も別に栄養士ではないからわかりません。

【国保健康課 佐藤】 埼玉県坂戸市ですか。覚えました。ありがとうございます。

【逗葉医師会 角野会長】 質問があったことで、保健師さんにお聞きになったことをちょっと補助させていただきますと、もちろん坂戸市、香川先生は栄養では第一人者でいらっしゃるから

そういうことだったろうなとは思いますが、いわゆる多分補助食品だと思うんですね。皆さんがよくお買いになっているクロレラとかあいう部類の補助食品だと思いますが、その検証をして例えば行政としてそれに取り組むとしたら、いわゆる今のよく言われているエビデンス、こういうことをやってみたらこうなりましたというある程度のしっかりした基盤がないと、それを皆さんにお配りするというようなことは、なかなか行政では難しいと思うんですね。それをやってみたら逆の効果があったというようなことになったら住民の皆さんの健康を脅かすことにもなるわけですから、ぜひ、調べてはみますけれども、なかなかそういうふうなものに乗るとするのは難しいんじゃないかなという感想は持ちました。

そのためには、例えばこの地域では、非常に皆さんの健診の状態や何かを全部市と一緒に管理して、その中から、例えば子供さんだったらこういうすこやか健診なんていう非常に特徴的なことをやっていますので、その中から現実過去に起きていることからのデータから予防というようなことを考えて、このようなことをすれば、あるいは、例えばこういう食事をしていくとというようなことを、例えば給食や何かに反映させていくと子供たちの健康が守れるというような、そういうデータは出すように努力をし、また厚労省からもかなりそのデータの予算を認めていただいたりはしていますけれども、現実の市民の皆さんに対してこれがいいからというようなところには、多分医療的にもあるいは行政の考えでも乗って行ってないのが現状ではないかと思いますが、ご意見をいただきましたので、ぜひ医師会も一緒になって検討はしてみたいと思います。

ハイランド、お1人閉院されたのはどなたですか。ちょっと私が今、理解しているのは、お1人いらっしゃるのももちろん前から工藤先生ですね。工藤先生の前に、全く道路を隔てた前のところに湘南記念の在宅をやる湘南記念クリニック、湘南記念…1つできているはずなんです、やっているはず。在宅専門ということで…そうですか、在宅だけで、在宅専門というふうにお話しになったけれども、ある意味で診療をしていらっしゃいますか。

【市民】 外回りと言ったらあれかもしれません、往診だけだと思うんです、あれは。

【逗葉医師会 角野会長】 ああそうですか。そうすると、閉院されたという先生はどなたですか。

【市民】 もう随分前ですよ。（「ナカノ先生ですね」の声あり）そうそう、ナカノクリニック。

【逗葉医師会 角野会長】 開業していただきたいということがあれば、それはまたお話しはし

て皆さんにお勧めはしますが、最近是非常に開業条件も厳しくなりまして、その開業なさる以前に、果たして成り立つだろうか、人口比ですよ。成り立つだろうかということ業者や何か全部リサーチするんですね。ですから、なかなかハイランドで、こちら側寄り、工藤先生以外に…。

【市民】 いや、そうじゃなくて、ハイランドというのは一つの山で、ここからこっちが…。

【逗葉医師会 角野会長】 そうですね、鎌倉ですね。そうすると…。

【市民】 鎌倉と逗子のぎりぎりのところのてっぺんのほうにあったんですよ。ナカノクリニック。そこに来てる方が結構鎌倉寄りの方も大勢いたし、もちろん逗子と境目ですから逗子のほうからも行く方も結構いて、そこがなくなっちゃったんですね。

【逗葉医師会 角野会長】 じゃあ、そうすると鎌倉医師会とも話し合いをつけてみてということですけどね。

【市民】 そうですね、ぜひよろしくお願ひしたいと。

【逗葉医師会 角野会長】 その辺は人口との問題で非常に、これは自由診療ですから難しいとは思いますがね。

【司会（埜）】 ありがとうございます。まあいろいろ…はい、どうぞ。

【平井市長】 さっき予防という話がありました。私も今回それぞれの先生方とこのトークの前に少し話をしたんですけども、知って得をする話というのはいっぱいあるんですね。あるいは知らないことがいっぱいあるんです。ぜひこういう機会をですね、いろんな場面をつくって、なかなか広報しても人が集まらないというときにじゃあどうするか。それこそ逗子市、今いろんな事業をしています。例えば、福祉のほうで安心生活創造事業というのが始まりました。これは、地域に自治会の人とか、民生委員さんとか、あるいは社会福祉協議会とか、そういう人たちがかわってもらって、地域の中でひとり暮らしの高齢者の皆さんの見守りとかあるいは情報提供とか、それをどうしようというそういうネットワークをつくりつつあります。だから、いろんなところでネットワークが張りめぐらされていくとそういう情報も行き渡りやすくなるし、あるいはこういういろんな医療をテーマにした講演会とか勉強会とか、そういったものもですね、これだけいろんな先生が逗子にはいらっしやいますから、ちゃんとプログラムを組んで、それで皆さんに周知して企画していくというようなことをやっていけばですね、もっともっと日ごろから医療とか介護とか、保健の部分に接する機会と、それから情報を得られる機会、これをふやしていく

必要をすごく感じてます。

健康保険のことで言うと、ちょっとせちがらい話なんですけど、やっぱり国民健康保険の負担は相当高齢化とともに大きくなっています。市の財政的にもこれはやっぱり大変切実です。健康保険だけで年間6億ぐらいだっけ、8億か。6億円ぐらい、国民健康保険を補てんするために6億円ぐらい毎年市民の皆さんから預かっている税金から補てんをしているんですね。だから、それこそ本当健康づくりという意味では、例えば生涯スポーツであったり、あるいはその保健のそういう指導であったり、あるいは子供に対するその食育の問題であったり、いろんなことが折り重なって、みんなでいろいろ健康にね、暮らしていくよという、そういうまちをつくっていかないと、これから先、高齢化がますます進んでいく中で安心して暮らすことができないなということを感じて実感をしています。その意味では、保健師の役割も大変重要だし、訪問看護でね、今日来ていただいているそういう取り組みも大切だし。ところが、実際にどんな活動をしているかってあんまりご存じないでしょう、きっと。そこをまず知って、自分はどうかかわればよりよい健康な暮らしができるかということ、やっぱりみんなで共有していくことが大切かなということを感じております。すいません。

【司会（埜）】 今、平井市長からもお話があったように、地域医療ということに関して、医療とともに予防についても全体での医療、行政、市民とのネットワークが必要だということです。これから、時間も近づいておりますので、積極的に皆さんからこういうものを要望するというようなご意見をいただきたいと思えます。

【市民】 新宿から来ました横山と申します。今日、3人に1人がほとんど高齢者というこのまちにおきまして、少し場違いなお話だったらごめんなさい。私は、2人女の子を持っています。今日この「医療べんり帳」を貸していただいて大変にありがたかったのは、丸山産婦人科のところで子宮頸がんの予防ワクチンが受けられるということは逗子であるんだということが聞けて、知れて大変うれしく思いました。今、青少年の性交渉を持ったりとかですね、そういう若年化がある中で、予防という意味におきまして、これからの子供を産んでいく大切な若い女の子たちの体のために、子宮頸がんのワクチンを行政のほうで取り組みしているところも、早速に組み合っているところも出てきましたよね。逗子市にも中学3年生の女の子、それからまだ思春期に向かっている小さな女の子たち、たくさんいます。そういう意味で、青少年の予防、子供ですからみんな元気なんですけれども、先々に向かう疾病、私自身、子宮頸がんでございましたし、私の

母も叔母も友人も命を落とした者もおります。私たちのときはそういうものがございませんでしたが、今はそれを予防するということができるようになった、すばらしい時代だと思います。行政のほうでもぜひそのような取り組みについてお力添えを願えればというふうに思います。

【国保健康課 佐藤】 すいません、健康系のほうで追記というか、つけ加えさせていただくんですが、一応私が確認しているところでは、市内にある産婦人科ですとか、丸山さんだけではなくて八尾さんですとか土田産婦人科内科のほうでも子宮頸がんのワクチンは3カ所やっております。皆さんもご存じかと思うんですが、ワクチン1回、平均なんですけど、7,000円ぐらいかかって、1回だけじゃないですよ、数回やりますので。ちなみにほかの自治体でワクチンを公費でやっているようなところは、やはり1人1回で済まないということと、人口等の割合があるので、今のところ数カ所始めているところは、言いわけではないんですが、人口規模がどうしても少ない地域ですとか、お若い方の働く世代が多いところの地域から始まっているような現状があるので、私もちょっと1人ちびちゃんが、女の子がおりますので、今後見守っていきたいと思います。3カ所やっていますので。以上です。

【司会（埴）】 続いてご提案をお伺いをしたいと思います。はい、栗山さん。

【市民】 たびたび失礼します。要望ということで、また違う視点で要望させていただきます。助産師さんの活用をぜひ逗子市でもお願いしたいと思うのは、母乳育児を推進しているのは、助産師が最も力を入れている部分かと思います。そういった意味では、赤ちゃんにSIDS…ごめんなさい、突然死の問題だったり、あるいはいろんな影響もありますので、そういったものからも、感染からも守ってくれるという意味では、母乳育児を推進していただく方が積極的に逗子市にもいけばいいなという要望がありますので、ぜひご検討いただきたいなと思います。

【司会（埴）】 助産師さんに関する情報も大きく取り扱ってほしいというご要望と思います。続いて、ごめんなさい。

【市民】 すいません、救急車のことなんですけれど、うちの兄が精神病でちょっと大変だったときに電話しても来てくれないんですね。結局、状態、すごいおかしくなっちゃって、どうしていいかわからなくなって電話したんですけれども。だったら、救急車は来なくて、それで何かどこそこの何とかというところにかけてくれって言われたんですね。それで24時間対応でやるからって。でも、そこにかけても、本人に納得して一緒に、納得させて病院と一緒に連れていってくれて言われたんですね。でも、それはちょっと無理なんですよね。とても大変な状態で、

普段から暴力とかがあるので怖くてそういうことを言えなくて、どうしたものかなということですね。

それとあと、暴力がひどくなったので、病院にね、搬送するんですけど、その助成というか、そういうのはないんでしょうか。鎌倉とか葉山だと何かあるらしいんですけど、15万ぐらいかかったんですけど。病院に連れて行くだけで。

【国保健康課 佐藤】 じゃあ保健師という立場でわかっている範囲の事例でお答えします。確かに救急車というのは、全国的にそうなんですけど、やはり子供をお持ちの方が熱を出したとか、やっぱり救急車を使いたい電話の需要と、あと救急車が出ている数、もう全部出払っちゃってるから隣町から来てもらったりという現状がもうどこもそうなんです。そういったことで、本当に救急車じゃないとだめだから、お産で産気づいたら本当は救急車はだめですよ。けども今は救急車も使われる方が結構多かったりする状況で。精神疾患の方が救急車対応ということで、例えば呼吸ができない、死んじゃうかもしれない、そういう状況だった場合は多分救急車対応をしているはずですよ。

【市民】 テレビで見たんですけど、大阪の救急車はちゃんと来てくれるんです。

【国保健康課 佐藤】 そうですか。

【市民】 それで、対応もすごくよかったと。テレビで見た限りなんですけど。

【国保健康課 佐藤】 ごめんなさい、そのときのあなたのお兄様の現状はちょっと存じないんですが、今までの精神疾患の方の入院ですとか救急対応のときに私が保健師で対応した関係は、もちろん救急車に同乗したこともありますし、あとは救急車対応ではないということで、民間の救急車を使って乗ったこともあります。その場合、お金が有料で発生します。あとは、ご本人ですとかご親族様のお金でタクシーで移送と言ったら失礼ですけど、そうしたこともあるのと、あとタクシーでもそういったときの乗るのはだめという会社もあるので、そういう救急対応していますというタクシー会社なんかもありますので、今後ぜひ、今は、ごめんなさい、私はメタボ担当なんですけど、精神の担当の窓口のほう等に相談していただけたらいろんな情報をお伝えできるかと思います。あと、移動手段に関しての補助なんかも障害者、障害福祉のしおりのほうでいろんなサービスがあるので、ぜひ担当のほうに確認していただけたらいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひします。回答になってなかったらごめんなさい。

【逗葉医師会 角野会長】 今のご質問が今の現状の一番トピックスになっているんですね。精

神障害者の方の入院。それに合併症があった場合ですね、呼吸困難と言われたけど、合併症があったらば、精神科が受けるのか、それとも一般病院が受けるのか。一般病院は非常に受けたくありません。では精神科となると、精神科はそこまでの内科的な知識がないから受けない。これを統一、統合しようということが今、非常に神奈川県全体としてなっています。合併症がなかったようなお話なので、そうしますと何が問題かという、救急車がなぜすぐ手を出さなかったかといいますと、かつては、ある程度ぐあいが悪かった方を診たらば、措置入院といって法律的に措置ができたんですね。今は措置ができませんので、ほとんど措置ができませんから、それで入院が必要だというふうに断定するには、精神科の保健医、保健指定医が2人の医師がそこで診察をして、この方は入院が必要だということを診断しなきゃならないんですね。そうでないのならば、患者さんにしっかりとそこで自分は入院の意思があるという意思表示をしませんと、個人の意思を抹殺してほかの人がしてしまったということになるんです。それがもう非常に問題なんですけれども、患者さんの意思を尊重するという意味で、今は退院もそうですよね、患者さんが出たいと言ったらもう退院させなければいけなくなってしまうんですね。その辺のところを整理していくのがこれからの課題だと思います。

ただ、ちょっとおっしゃったように、精神的には、本当は、神奈川県精神…昔の芹香院というのが神奈川県立であそこが24時間対応になっているはずで、24時間対応してますよということ標榜してもう大分たつ…。

【市民】 あそこはしているんですか。

【逗葉医師会 角野会長】 そうなんです。標榜は、県としては標榜してます。ところが実際に電話をしてみたらつながらなかった、受けなかったという事例は多いんですが、神奈川県としてはそこを拠点にしていくというような動き、というよりも稼働しているはずで。というふうに言われています。

【司会（埴）】 角野先生、どうもありがとうございます。本当につたない進行で、時間のほうが迫ってまいりました。まだたくさんご意見をお伺いしたいところです。ご提案もいただきたいんですけども、申しわけございません、時間が限られております。最後に、これだけはって、まだこれが終わりではございませんので。

【平井市長】 できれば、医療マップをね、つくっていかうということなので、皆さんにとってどんな情報が欲しいかと、こういうことに何かヒントをいただければなと思うんですけど。

【市民】 桜山に住んでますデンと申します。ちょっと観点が変わってるかもしれませんが、今日の参加、意義、非常に重要視しているんです。市民の立場としては2つの立場があります。1つは地域医療についてのお客さんの立場、もう一つは市民として地域医療のいわゆるまちづくりに参画するという立場、2つとも市民としては難しい。普通健康な人はこういう関心がないわけですけども、ただ、いざとなったときに何か頼るものが必要だと。森さん、代表のもとで便利帳の作成に従事したんですけども、これが健康な人でも手元に置いておくことで、いざというときに役に立つということであれかしとっているわけです。医療協議会で今度医療マップをつくられるということですけども、私たちのつくった便利帳を大いに利用していただきたい。やっぱりこういうのは一夜にしてできるものじゃありませんから、市民が参加して積み上げていくと、それでいい医療行政ができるということになると思います。

それからもう一つ、非常にこれは飛躍したあれですけども、もう一方の行政をよくするという意味では、教育がやっぱり必要だと思います。皆さんの理解がないと行政もうまくいかない。ただ一人市長が頑張ってもうまくいかないの、やっぱり盛り上がり、地域の盛り上がりが必要。そのためにはですね、やっぱり小学校からそういう知識、お医者さんとはどういう関係にあるのかと、何かあったらこの、そのときはお医者さんというよりも相談窓口かもしれませんが、そういう教育に力を入れていただきたいなど。いきなり、あの、これも突飛ですけど、救急車を呼んだと。消防車の人が来るだけではどうかと思うんで、やっぱりそこで相談できるお医者さんが一緒に来ていただいて適切な判断をしていただく。いわゆるかかりつけのお医者さん、救急の場合にもかかりつけ的なお医者さんがあってほしいなという。ちょっと観点が違っているかもしれませんが、お願いかたがた。

【司会（埴）】 いえ、そうですね、先ほど平井市長がおっしゃったように、講演会というのを大人向けばかりではなく子供向けの教育という観点での地域医療への、すごく必要だと思います。

【市民】 長い目で見ていただきたいと思います。

【司会（埴）】 ありがとうございます。それでは、申しわけございません。はい。

【市民】 私自身のことを言うようで申しわけないんですが、耳が聞こえないために地域の中の情報がなかなか入ってこない。一番自分として関心を持っているのは、最後に自分が死ぬのをどこで迎えるのか、病院で迎えるのか、自宅で迎えるのか、自宅で迎えたい。ただ、自宅で迎えるときに、先のことはわかりませんが、最近単独世帯の方もふえている、そういったときに、

夫婦が一緒にいるときはいいけども、1人になったときにそばにだれかがいないと何かあるときにどういうふうにそれを助けてくれるのか、だれが助けてくれるのか。そういう心配と、それから2つ目には、できるだけ自宅で治療をやりたい。しかし、妻は、私は知りませんよと言われると私もちょっと一人で生きることができない。これはちょっと別として。そうすると、どこまで自宅で頑張ればいいのか。それとも病院へ行くとして、病院で単に延命措置で治療を受けるだけならば僕は病院へは行きたくない。むしろ心理的に痛みだけはとめてください。あとは自宅で死ぬように、どこかホスピスとか、最近はグリーンケアというような善隣的な治療が行われているという、そういうことも聞いています。

したがって、最後にお願いしたいことは、年をとってきた者にとって死をどのように迎えるか、そのときに医療的に、心理的に、逗子の中ではどういうふうにそれを受け入れる体制があるのか、また、そういった情報をどこが教えてくれるのか、この点がなかなか表に出てこない。一番身近でありながらなかなか表に出てこない。行政のほうからは、制度の面とかサービスの面では一生懸命やってくれています。しかし、現実には逗子の現状では、そういった問題に受けられるのか受けられないのか、その課題がなかなか表面に具体的に見えてこない。だから、その見えるように、今日はお一人おひとりの方から情報をいただいて、ああ、ジェネリック医薬のことも全然知らなかった、そういうことも思うと、自分でもっと勉強しなきゃいけないんだけども、勉強するには限りがあるし、どうしても現実の生の声をどこかで聞きたいんです。それだけですが、現実には1つだけお願いしたいのは、自宅で治療を受けるとしても最終的には病院へ行かなきゃならない。そうすると、病院にはかかりつけの病院、または総合病院、いろいろと病院はあるわけなんです。専門別に分かれてると善隣的な治療というのは一体どこで受けとめてくれるのか。それが今の逗子の現状から私はつかめないでいるという状況です。ちょっと最後にこんなことを言って申しわけありません。

【司会（塙）】 いえ、本当に情報と相談窓口が必要であるということでお伺いさせていただきました。

本当に時間がなくなってまいりましたので、本日はこれで終わらせていただきたいと思います。本当につたない進行で申しわけございませんでした。

最後に、福本さんのほうからちょっとご連絡がございますので、お聞きください。どうもありがとうございました。パネラーの皆様もありがとうございました。ご参加の皆様、ありがとうございました。

ございました。（拍手）

【福本市民協働課長】 ありがとうございます。パネラーの皆様、会場にお越しの皆様、お疲れさまでした。それと同時に、本当にありがとうございます。

今日いただきましたご意見は、今後の参考にさせていただきたいと思います。ここで、福祉部のほうから今年度の取り組みについて、福祉部担当部長の佐治より報告をさせていただきたいと思います。

【佐治福祉部担当部長】 皆様、こんにちは。福祉部担当部長の佐治でございます。本日、地域医療の充実に向けた第一歩として医療マップについてご意見等をいただきました。これ以外に、新たに2事業を計画しております。まず1点目は、救急医療の情報キット、こちらのほうはですね、救急隊が救急依頼を受けて家に到着したときに、おひとり暮らしの方ですとか高齢者夫婦世帯の方々の、情報についてより、消防がよくわかるようにと。どこのご家庭でもあると思われる冷蔵庫の中に入れるような形で、今年度5,000セット用意しております、ひとり暮らしの方、高齢者の方、障害者の方等々にですね、お配りをさせていただきたいと思っております。

もう1点ががん講演会、これは例年、逗葉医師会さん、葉山町さん、そして逗子市が3者共催でがんの講演会を行っております。例年は逗葉医師会さんをお願いいたしまして、先生をお呼びしまして、医学的また専門的な見地から大変よろしいご講演をいただいております、早期発見・早期治療の大切さというものを認識する講演になっております。今年度はちょっと趣向を変えまして、実際にご本人もがんにかかれて、術後精力的に乳がんにかかる啓発活動を幅広くされております山田邦子さんをお迎えしまして、また違った方面からのがんについての講演会を9月11日の土曜日、午前中の時間帯にですね、開催したいと思っております。これは、それぞれが地域医療の一環としての実施でございます。また、詳細につきましては、広報紙等でお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いたします。以上、ご報告です。

【福本市民協働課長】 では、本日の予定は以上となります。お配りいたしましたアンケートにつきましては、会場出口で担当者へお渡してください。また、「医療べんり帳」ですが、あわせてお返しをさせていただきたいと思います。この後、希望者の方に血圧測定を受けていただけるよう準備をしております。日々の健康管理の一環として、どうぞご利用いただきたいと思います。会場内で行います。

すいません、しつこいんですが、マップに関するアンケートもぜひ、アンケートが2つありま

すが、別のアンケートですので、ぜひお答えをお願いしたいと思います。

では2時間、以上をもちまして終了とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。
した。（拍手）